

平成25年6月13日

JGRAプロフェッショナル（研修生）各位

平成25年4月度研修会

競技中断後の無断再開における裁定について

（公印省略）

社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟関東支部

研修会委員長 加藤賢治

競技委員長 市川孝道

記

4月度研修会

日時：平成25年4月26日（金）午後～

場所：那須野ヶ原カントリークラブ

表題の件につき、競技者の自己申告と競技委員の確認により以下裁定を下したことを報告する。

以下の者、平成25年4月度月例競技会を競技失格とする。

秋山正寿 池田俊吾 関根竹司 村上将平

【事由】

当日、競技会中盤で雷雨によりプレー中止を、サイレンと場内アナウンス、伝達用乗用車にて委員会通達をした。待機時間が推定40分前後ありその後、委員会としてレーダー等を活用し安全を確認の上、競技再開を指示した。

しかし再開に際し『委員会再開通達』前に自己判断の上、プレーを再開した組が数組あった。

この行為は、JGRA関東支部競技の条件およびローカルルールの『競技の条件4. 険悪な気象状況のためプレー中断』により、自己判断で再開した競技者全員競技失格となるが、競技委員の不足等によりすべての組に対し確認が出来ずに競技終了した。プレー終了後、アテスト会場で上記4名の者が自己申告の上、『委員会の裁定を遵守します。』ということで、今回の裁定になった。

理由の如何を問わず競技規則を破った者は、罰を受け入れなければならないが、自己申告しゴルフの精神を遵守したこの4名の勇気は、十分に評価されるべきである。

今後、このようなケースの場合必ず委員会の指示に従い、競技会が円滑に進むようルールを熟知し参加されるよう切望する。

以上